

# 電気設備工事等盤基準

平成22年 4月

大阪市ゆとりとみどり振興局

## ま え が き

本電気設備工事等盤基準は、大阪市ゆとりとみどり振興局の発注する工事のうち電気設備工事等において、盤製作に必要な機器・部品・構造及びこれらの形状・材質について標準仕様を定めたものであり、大阪市ゆとりとみどり振興局「公園土木工事共通仕様書」及び大阪市ゆとりとみどり振興局「公園灯工事施工要領」の記載事項を捕足し、工事を統一的、合理的に行うことを目的とするものである。

従って、大阪市ゆとりとみどり振興局所管の電気設備工事等に使用される盤類は、この基準に準拠して製作するものとする。

平成22年 4月

大阪市ゆとりとみどり振興局

# 目 次

第1章 総 則	1
1 - 1 適 用	1
1 - 2 適用法令及び規格	1
第2章 一般事項	1
2 - 1 標準使用状態	1
2 - 2 機器製作	1
第3章 受変電機器	1
3 - 1 高圧閉鎖配電盤	1
3 - 2 低圧閉鎖配電盤	15
3 - 3 開放型配電盤	16
3 - 4 高圧機器	16
3 - 5 試 験	19
第4章 静止形電源設備	24
4 - 1 直流電源装置	24
4 - 2 交流無停電電源装置 ( U P S )	29
4 - 3 試 験	33
第5章 分電盤類	35
5 - 1 分電盤	35
5 - 2 制御盤	42
5 - 3 公園灯開閉器箱	52
5 - 4 試 験	53
第6章 端子盤	54
6 - 1 端子盤	54
6 - 2 試 験	54